

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年5月10日

【会社名】 株式会社関西アーバン銀行

【英訳名】 Kansai Urban Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼頭取 橋本 和正

【本店の所在の場所】 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号

【電話番号】 大阪(06)6281-7000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 市岡 和人

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
株式会社関西アーバン銀行

【電話番号】 大阪(06)6281-7000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 市岡 和人

【縦覧に供する場所】 株式会社関西アーバン銀行びわこ営業部
(滋賀県大津市中央4丁目5番12号)
株式会社関西アーバン銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406番地)
株式会社関西アーバン銀行神戸支店
(兵庫県神戸市中央区御幸通7丁目1番15号)

1【提出理由】

当行は、平成30年5月10日開催の当行監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、平成30年6月27日開催予定の第155期定時株主総会に付議する「会計監査人選任の件」の議案の内容を決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1 異動に関する監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 異動の年月日

平成30年6月27日（第155期定時株主総会終結予定日）

3 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年6月29日

4 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成30年6月27日開催予定の当行第155期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、後任の会計監査人に当行の親会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループの会計監査人である有限責任監査法人トーマツを選任することで、グループ全体の会計監査人を統一させ、より効率的な監査の実現を図るものであります。

6 上記5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上